

新型コロナウイルス感染症 B A . 5 ・ 第 7 波 特 別 対 策 調 整 本 部

- 日時：令和4年8月26日（金）午後3時30分から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、危機管理局、総務部
（テレビ会議参加）
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
- 議題：
 - （1）B A . 5 への対応について
 - （2）その他

BA.5対応型安心確立進化系システム

新システム

重症化リスクのある方

それ以外の方

時間短縮

診察

発生届

ハース入力

保健所

個別連絡

処遇判定

入院等

パルスオキシメーター発送等

診察

陽性者に
コンタクト
センター
を案内

県庁コンタクト
センター

手続き省略化による
スピードアップ

件数は約2割

従来

全数対応で人的、時間的コストが大きい

診 察

発生届

ハース入力

保健所

個別連絡

処遇判定

入院等

パルスオキシメーター発送等

BA. 5対応型安心確立進化系システム

- ◆ BA.5の特性に応じ、陽性者の安心を確保しつつ重症化リスクのある方の対応に重点化
- ◆ 全数把握を止めた場合においても、新システムで全ての陽性者の安心を確保
 - 重症化リスクのある方を医療機関と連携し重点的に対応
 - 重症化リスクの低い方のため、「県庁コンタクトセンター」を新たに設置し、今までの支援を格段に迅速化
 - ➡療養中に体調悪化した方を適切な医療機関につなげる
 - ➡センター登録者へ、パルスオキシメーター全戸配布、食料品配布や健康観察、療養証明書発行
 - 分野別クラスターチームによる施設内での拡大を防止
 - ➡施設内での体調不良者の速やかな把握
 - ➡陽性者確認時の施設自らの早期検査実施

BA.5対応型安心確立進化系システム

発症時

症状のある方は、引き続き診療・検査医療機関で受診・検査を実施。(感染が不安な方への無料検査も継続等)
陽性が判明した際、医師等が重症化リスク等の有無を判定

重症化リスクのある方

➤ 発生届により保健所が陽性者を把握

陽性判明時

- 保健所による積極的疫学調査
- 患者の症状等に応じた療養調整
※入院・宿泊・在宅療養を決定等

療養期間中

- 保健所から支援物資を配送
(パルスオキシメーターの全戸配布等)
- 保健所による健康観察
(My HERSYS等による健康観察)
- 体調悪化時は保健所による受診調整

療養終了後

- My HERSYSから本人が「療養証明書」を取得

重症化リスクの低い方

➤ 本人から『県庁コンタクトセンター』へ連絡

● 療養指導の実施

・療養期間や療養生活のポイントなどを説明

● 支援物資を配送

・パルスオキシメーターを全戸配布、食料品の配送支援

● 体調悪化時の医療機関等を案内

・症状悪化時、かかりつけ医に繋がらない場合、適切に医療にコネク

● 療養期間中の健康観察を実施

● 「療養証明書」を発行

『県庁コンタクトセンター』の設置

重症化リスクの**低い方**(届出対象外陽性判明者)

コンタクトセンターへ連絡

※届出対象者

- ・65歳以上
- ・入院を要する
- ・妊婦
- ・重症化リスクあり かつ 投薬or酸素吸入が必要

県庁コンタクトセンター

『県庁コンタクトセンター』で陽性者登録・健康観察・相談対応を実施

【重症化リスクの低い方へのファーストタッチ】

- ・陽性者情報受付（年齢、基礎疾患、連絡先等）
⇒重症化リスクのある方と判明した場合は保健所へ引継ぎ
- ・パルスオキシメーター、食料品の案内・配布
- ・マイハーシスへの登録案内
⇒療養証明の取扱いについても案内
- ・外出自粛を要請
- ・宿泊療養希望者の調整

【健康観察】

- ・マイハーシス、電話による日々の健康観察
- ・要留意者は看護協会と連携して健康観察
- ・健康観察終了後、療養証明書を発行

【緊急時等対応】

- ・在宅療養中の体調不良時には受診可能な医療機関を案内

【通常相談対応】

- ・陽性者以外の受診相談、発熱等相談対応
- ・濃厚接触者の対応相談 等